

第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会
開催日時	令和8年7月2日（木） 10時30分～11時37分
開催場所	和光市役所502会議室
出席者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 ヒアリング 2 第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会

1 開会

◆梅津委員長より開会の宣言

2 ヒアリング

(1)プレゼンテーション 応募者：ミアヘルサ株式会社

◆プレゼンテーション資料により、応募者が説明を行った。

(2)質疑応答

◆質疑応答については以下のとおり。

委 員：センターの活動における課題はありますか。

事業者：老人福祉センターとしての機能面では、利用者の減少が課題です。コロナ禍前は1日100名程度の利用がありましたが、現在は40名ほどに留まっています。今後は、講座やイベントの開催を通じて新たな利用を促し、サークル活動へとつなげていきたいと考えています。

また、小規模多機能型居宅介護としての機能面では、ご利用者様の状態をいかに維持できるかが課題です。長く今の機能を維持することこそが、本施設の役割であると考えておりますので、機能訓練を通じて状態の維持・向上を図ってまいります。

委 員：先ほど、講座やイベントからサークル活動へ発展させるというお話がありましたが、その具体的な手法をお聞かせください。また、アプローチの主体はセンター側にあるのか、あるいは利用者側の発案を促す形式なのでしょうか。

事業者：両面からアプローチしています。センター側からの働きかけとしては、利用者アンケートの結果を分析し、サークル化のリーダーとなり得る方へ個別に声かけを行っています。一方で、利用者主体での事例もあり、例えば『スマホの使い方を教え合いたい』という利用者からの相談をきっかけに、サークルとして立ち上げた実績もあります。

委員：今回の提案では、前回と比較して指定管理料が 500 万円以上増額されています。物価高騰の影響は理解していますが、増額分が段階的ではなく、今回一度に提示された理由について詳しくお聞かせください。

事業者：物価高騰に伴う施設備品等の調達コストの上昇に加え、燃料費、人件費、および光熱水費の増大が主な要因です。これら諸経費の上昇分を精査した結果、今回の増額をお願いすることとなりました。

委員：介護人材の確保について取り組んでいることはありますか。

事業者：人材確保については、通常の採用フローに加え、人員基準の充足が必須となる職種については、人材紹介会社を活用しています。また、日雇い職員を約 20 名体制で運用することで、突発的な人員不足に対応しております。あわせて、職員紹介制度を導入し、採用経路の多様化を図っております。

委員：施設の老朽化が進行しておりますが、現在どのような部位で修繕の必要性が高いと認識されていますか。

事業者：エントランスの天窓から漏水が発生し、その影響で天井材の一部が剥離しております。施設利用者への安全確保および美観の観点からも、早急に補修対応を行う必要があると判断しております。

委員：利用者の増加が課題である中、アンケート結果を見ると、主な来所手段は『徒歩』に次いで『送迎バス』となっています。この結果を踏まえ、利用促進の観点から送迎バスの増便やルートの見直しなどを検討されるお考えはありますか。

事業者：送迎バスの運行については、5 年前に増便を実施しており、午前・午後ともに従来の 1 便から 2 便体制へと拡充いたしました。また、施設直下に市内循環バスの停留所があるという立地条件も踏まえ、現状の運行体制で利用者のニーズには十分対応できていると考えております。

委員：利用者の方から、送迎バスに関する要望などは寄せられていますか。

事業者：現状、利用者から送迎バスに関する要望は特にございません。

委員：利用者の年齢層について、現状では 80 代が中心であり、若年層の取り込みに課題があるとのことでした。今後、若年層の利用促進を目的とした講座の企画や内容の見直しについて、どのようにお考えでしょうか。

事業者：現在、スマートフォンやパソコン教室などを開催しておりますが、若年層の参加者は依然として少ない状況です。また、男性利用者の拡大を図るべく「男の体操講座」などを実施し、利用促進を図っています。

委員：それらの取り組みは、今後の課題に対する施策という位置づけでしょうか。

事業者：はい、その通りです。

委員：送迎バスの契約は単年度での更新でしょうか。

事業者：5年契約となっております。

委員：今回の収支計画を拝見すると、利益が計上される見込みとなっております。しかし、本来この制度は、運営経費から自主収入を差し引いた不足分を『指定管理料』として補填する仕組みではないでしょうか。この計画の妥当性について、改めてご説明いただけますか。

事業者：こちらの認識が誤っているようであれば、是正させていただきたいと考えております。

委員：運用方針について改めて協議の場を設けることは可能でしょうか。

事業者：はい、協議に応じさせていただきます。

3 第2回選定委員会

(1)採点

◆各委員が提案書、プレゼンテーション、質疑応答を踏まえ採点を行った。

(2)集計・報告・合議

◆各委員の評価を事務局が集計、報告し、委員全員の合議により、選定の結果は以下のとおりとなった。

◆総合得点の平均点72.8点（委員5名の合計364点）であり、評価点63点以上の委員が5名となり、選定審査方法に定めた2条件を満たしたため、応募者を指定管理者の優先交渉権者と選定した。

(3)選定結果報告書

◆当委員会における選定結果について和光市長に報告を行う報告書の内容について

委員長へ一任することについて、委員全員から承諾を得た。

4 閉会

◆梅津委員長より当委員会の閉会の宣言がなされた。

別 紙

出席者一覧

1 和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会

- | | | |
|---------|---|-------|
| (1) 委員長 | 健康部 部長 | 梅津 俊之 |
| (2) 委 員 | 企画部 部長 | 加山 卓司 |
| (3) 委 員 | 総務部 部長 | 丸山 洋司 |
| (4) 委 員 | 福祉部 部長 | 櫻井 崇 |
| (5) 委 員 | 東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加とヘルシーエイジング研究チーム
研究部長 | 村山 洋史 |

2 事務局

- | | | |
|-------------|--------|-------|
| (1) 長寿あんしん課 | 課長 | 川口 暢 |
| (2) 長寿あんしん課 | 課長補佐 | 南雲 圭介 |
| (3) 長寿あんしん課 | 長寿支援担当 | 吉田 貴之 |
| (4) 長寿あんしん課 | 長寿支援担当 | 村田 侑香 |